

「地域リーダー育成事業研修生」募集

県では、男女共同参画の視点から、豊かで活気ある地域づくりを力強く推し進めてくれる人材を、地域リーダーとして育成する研修が実施されています。

市では、この「男女共同参画社会づくり地域リーダー研修」の一般参加者を募集します。研修費用の一部補助があります。

研修修了後は、県や市と連携して男女共同参画社会づくりの推進役として活躍していただきます。

- 対象 市在住の20～64歳で、全研修に意欲を持って参加できる人
- 申し込み方法 人権啓発課にお問い合わせください。
- 申込期限 6月14日(金)

研修スケジュール(予定)

日程	内容
8月30日(金)	事前研修
11月8日(金)～10日(日)	県外研修(東京方面)
11～12月	自主研修
1月中旬	事後研修

研修内容(予定)

- ・講話
「統計から考える日本の男女共同参画」
「イクメンとイクボスが社会を変える」など
- ・地域づくりに関する意見交換会
- ・施設訪問
- ・その他



6月23～29日 啓発パネル展 開催

6月23～29日は男女共同参画週間です。今年のキャッチフレーズは「男女共同参『学』」、「知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる」。市では、男女共同参画社会について理解を深めるため、啓発パネル展を行います。

- 期間 6月21日(金)～28日(金)
- 場所 市役所本庁1階ロビー



パートナーシップ 通信

vol.175
人権啓発課男女共生係
☎32-1708
FAX32-0110

「男女共同参画推進事業者」募集

男女が共に参画することのできる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業者や団体を表彰します。自薦他薦は問いません。



- 対象 次のいずれかに該当する市内の事業者
 - ▶女性の能力活用・職域拡大など職場における男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる。
 - ▶従業員などの仕事と家庭の両立を支援するために独自の制度を設けている。
 - ▶その他、男女が働きやすい職場作りに積極的に取り組んでおり、模範となる事業者

- 応募方法 人権啓発課に備えている応募用紙に、取り組み内容が分かる参考資料を添付の上、提出してください。選考にあたっては資料作成や現地調査などの協力をお願いすることがあります。

- 募集期限 7月8日(月)
※表彰事業者には記念品を贈呈するほか、広報うき「ウキカラ」などで取り組み内容を紹介します。

消費者トラブル注意報 ラグビー W 杯 2019日本大会 チケット購入は公式サイトで

商工振興課
☎32-1604

ラグビーW杯2019をネット検索し、一番上に出たサイトを公式だと思いチケットを購入したが、転売仲介サイトであった。公式サイト以外で購入したものは無効になるようで、困っている。(60歳代男性)



アドバイス 2019年9月から開催される「ラグビーW杯2019日本大会」の公式サイトには、公式販売サイト以外で購入したチケットは利用できない旨の注意喚起があります。チケットを購入する際は、必ず公式サイトかどうか確認をしましょう。特に海外の転売仲介サイトは、トラブルが生じても交渉が難しい場合があります。注意が必要です。

少しでも怪しいなと思ったときは
消費生活センター ☎33-8277

私は以前、一人の子どもの出会から、社会で働く養護学校(現在の特別支援学校)を卒業した人たちと語り合うサークルに参加していました。会には「障害」のある就学児を育てる保護者も多数参加されていました。私はそこで当事者と親の喜びや悩みを直接聞くことにより、自分の中の障害者観が変わっていきまし。 「分けないうて育てる」ということが自分の中に落ちていったのです。 毎月の例会に参加する中で忘れられない出来事がありました。 あるとき、一人のお母さんが、自分が被差別部落に生まれ育ったことを語り始めたのです。 高校で「同和教育」を学んで帰った日、母に尋ねて初めて知ったこと。 そのときは深く受け止めなかつたけれど、大人になり、職場で信頼する先輩に出身を話して以来、みんな

から私的な付き合いに誘われなくなったこと。彼女は時折笑顔も交え、教えてくれました。そのとき、私はもう一つの宿題をもらいました。 「もう部落差別はない。いつまでも教育や啓発は必要ない」という声もあると聞きます。しかし、インターネットで差別情報を流すなどの新しい形の差別も起こり、依然として差別は放置されたままです。 2016年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。この法律では、国が「現在もなお部落差別が存在する」と明らかにし、「改善から解消へ」、そして「当事者から周りの問題」として国民一人ひとりの理解を呼び掛けていきます。その実現に向けて、必要な教育や啓発を国と地方公共団体が行うことが求められています。

当事者から、周りの問題として「部落差別の解消の推進に関する法律」



生涯学習課 人権教育係
☎32-1934

本田博通(ひろみち)地域人権教育指導員が、学校で働いていた経験などから、「じんけん」をお伝えします。

かしこく みんなの 年金学 国民年金の手続きは お早めに!
熊本東年金事務所 ☎096-367-2503
市民課 国保年金係 ☎32-1417

就職などで国民年金の加入の仕方が変わる場合は、手続きが必要です。手続きを忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受け取ることができなくなったりすることがあります。

こんなとき	手続き	提出先
20歳になった	第1号被保険者の資格取得	年金事務所 または 市役所 各支所
就職した(第2号被保険者の資格取得)	第1号被保険者の資格喪失	
退職した(第2号被保険者の資格喪失)	第1号被保険者の資格取得(被扶養配偶者も同様)	配偶者の勤務先
海外に居住する	第1号被保険者の継続加入(任意)	
配偶者(第2号被保険者)の扶養になった	第3号被保険者への種別変更	

※手続きには添付書類が必要な場合があります。事前に提出先に確認してください。